

平成19年度 第1回 藤島地域審議会次第

平成19年5月29日(火) 午前10時
藤島庁舎 大会議室(3階)

1. 開 会

2. あいさつ

3. 副会長の選出について

4. 説 明

(1) 地域の状況報告について

(2) 組織機構の変更について

(3) 平成19年度予算の概要について

(4) 平成19年度の主な事業の概要について

5. その他

6. 閉 会

平成19年度 鶴岡市藤島地域審議会委員名簿

平成19年5月29日

委員

交 替

敬称略、順不同

No.	氏 名	所属団体名・役職等
1	数馬 昭一	藤島地域町内会会长
2	齋藤 泰宏	庄内たがわ農業協同組合専務理事
3	佐藤 憲一	庄内たがわ農業協同組合藤島支所生産組合長会会长
4	板垣 吉徳	上新田農事組合法人代表
5	小野木 覚	藤島町商工会会長
6	斎藤 昇	藤島地区民生児童委員協議会会長
7	成澤 剛	藤島中学校PTA会長
8	丸山 鎮	藤島体育協会会長
9	成沢 みやこ	藤島芸術文化振興会副会長
10	小野寺 久記	藤島老人クラブ連合会会长
11	今野 多美子	藤島地域婦人会会长
12	齋藤 フミ	藤島町商工会女性部長
13	上林 節子	庄内たがわ農業協同組合藤島支所女性部長
14	神林 守	藤島町商工会青年部長
15	佐藤 吉紀	藤島消防団団長
16	富樫 達喜	因幡堰土地改良区理事長
17	伊藤 忠	農業
18	小玉 健	商店経営
19	石川 守	農業
20	上林 淳	農業

※任期:2年(平成18年2月1日~平成20年1月31日)

事務局

No.	氏 名	所属名・役職等
1	深澤 一雄	鶴岡市藤島庁舎支所長
2	伊関 仁一	〃 次長
3	半澤 正昭	〃 総務課長
4	丸山 隆逸	〃 総務課総務地域振興主査
5	渡部 秀明	〃 総務課主任
		(鶴岡市本庁舎政策調整室)

地域審議会について

地域審議会は、旧市町村合併特例法第5条の4の規定に基づき、新鶴岡市が処理する旧市町村の区域に係る事務に関し市長の諮問に応じて審議などを行うために、旧市町村ごとに設置するものであります。

なお、同条では、地域審議会を組織する構成員の定数、任期などについては、合併関係市町村の協議により定めることとされており、新鶴岡市については、次のように協議して定められたところです。

1 所掌事務

- (1) 地域審議会は、合併に係る次の事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する。
 - ・新市建設計画の変更に関する事項
 - ・新市建設計画の執行状況に関する事項
 - ・その他市長が必要と認める事項
- (2) 必要と認める事項について、市長に意見を述べることができます。

2 組織

- (1) 平成27年3月31日までの期間、旧市町村の区域を単位として設置いたします。
- (2) 地域審議会は、その区域に住所を有する20人以内の委員で組織され、委員は、
 - (ア) 公共的団体等を代表する者
 - (イ) 学識経験者

の区分のうちから市長が任命し、委員の任期は2年間となっております。

公共的団体等を代表する者については、

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| (1) 自治組織 | (2) 農林漁業団体 | (3) 商工観光団体 |
| (4) 福祉、医療団体 | (5) 学校教育関係団体 | (6) 社会教育関係団体 |
| (7) 老人、婦人、青年団体 | (8) 防災組織 | (9) NPO法人等 |

など、各地域における地域社会活動、経済、産業活動等の代表等、各界各層の代表者から就任いただき、幅広く地域課題の的確な把握や意見を聞くことができるよう、委員を選定いたしました。

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条の4第1項の規定に基づく地域審議会の設置を、次のとおり（鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町）と協議して定めた。

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）第5条の4第1項の規定に基づく地域審議会の設置について、同条第2項の規定により下記のとおり定めるものとする。

記

（設置）

第1条 合併特例法第5条の4第1項の規定により、次の各号に掲げる区域を対象にして、当該各号に定める地域審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- (1) 合併前の鶴岡市の区域 鶴岡地域審議会
- (2) 合併前の東田川郡藤島町の区域 藤島地域審議会
- (3) 合併前の東田川郡羽黒町の区域 羽黒地域審議会
- (4) 合併前の東田川郡櫛引町の区域 櫛引地域審議会
- (5) 合併前の東田川郡朝日村の区域 朝日地域審議会
- (6) 合併前の西田川郡温海町の区域 温海地域審議会

（設置期間）

第2条 審議会の設置期間は、平成17年10月1日から平成27年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 審議会は、合併に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第4条 審議会は、第1条の区域（以下「区域」という。）ごとに委員20人以内で組織する。

2 委員は、区域に住所を有する者で次の各号に掲げるもののうちから、市長が任命する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験者

(任期及び失職)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

3 委員は、区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議長は、会長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の

決するところによる。

5 会議は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求める
ことができる。

6 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮
った上公開しないことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、新たに設置される鶴岡市の区域ごとの担当部署
において処理する。

(委任)

第9条 この協議に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項
は、市長が別に定める。

附 則

この協議は、平成17年10月1日から施行する。

平成19年度 藤島地域行政等状況報告

(鶴岡市 藤島庁舎)

1. 副市長の就任について

4月1日付けで、鶴岡市の副市長に前鶴岡市総務部長の佐藤智志氏（千石町・59歳）と、旧温海町長の佐藤正明氏（鼠ヶ関・59歳）が就任しました。この件は、3月23日の市議会3月議会において承認されました。

2. 行政組織機構の変更について

4月1日より市の組織機構が変わりました。

- 市長公室を廃止し、総務部総務課に秘書係、広報広聴係として統合
- 企画部を新設し、企画調整課と地域振興課の2課を設置。なお、情報統計課を廃止し、企画部企画調整課に統合
- 鶴岡地区消防事務組合の解散に伴い、鶴岡市消防事務部局を設置
- 鶴岡地区衛生処理組合の解散に伴い、環境部を環境課・リサイクル推進課・施設課の3課へ再編
- 農業振興課を農政課に、農山漁村整備課を農山漁村振興課に名称変更
- 本所農業委員会事務局を藤島庁舎へ移転したことに伴い、藤島分室を廃止し本所に鶴岡分室を設置

3. 市営住宅の完成について

藤浪二丁目に建築の「鶴岡市営ふじなみ住宅」8戸が3月に完成し、新年度の4月1日より入居を開始しました。

4. 山形県議会議員選挙（鶴岡市選挙区）の結果について

山形県議会議員選挙（鶴岡市選挙区）が4月8日に執行され、結果は次のとおりです。

①投票の結果

（当日有権者数）	男 53,709 人	女 60,931 人	計 114,640 人
（投票者数）	男 34,837 人	女 39,426 人	計 74,263 人
（投票率）	男 64.86 %	女 64.71 %	計 64.78 %

②開票の結果

投票者数 74,263 名、投票総数 74,262 票（有効投票数 73,373 票、無効投票数 889 票）不受理 1 票

(候補者別得票数)

志 田 英 紀	自由民主党	14,417.000 票
阿 部 昇 司	無 所 属	13,703.356 票
阿 部 信 矢	自由民主党	13,506.305 票
菅 原 元	自由民主党	13,155.000 票
笹 山 一 夫	日本共産党	9,987.000 票
田 辺 省 二	社会民主党	8,604.337 票

5. 火災の発生について

4月20日午前11時40分頃出火した、鶴岡市添川字西山 619-1番地の林野火災は、面積12a、50年杉1本、10年杉1本を消失し12時36分鎮火しました。火災の原因は焚火の拡大によるものです。

6. 敬老会の開催について

平成19年度藤島地域敬老会を各地区ごとに4月21日、22日、29日に開催しました。対象者、出席者及び米寿・喜寿該当者の人数は次のとおりです。

単位：人

地 区	対象者	出席者	米 寿	喜 寿
藤 島	906	391	32	70
東 栄	410	213	10	35
八 栄 島	208	94	7	13
長 沼	253	139	7	23
渡 前	347	193	8	36
合 計	2,124	1,030	64	177

7. 平成19年春の褒章について

4月29日平成19年春の褒章受章者が発表され、鶴岡市藤島消防団長 佐藤吉紀氏が消防功労で藍綬褒章を受章されました。

5月7日文翔館、同16日に虎ノ門パストラルホテルで伝達式が行われます。

8. 仙台市立中野中学校野外活動について

5月10日から11日まで、仙台市立中野中学校の2年生219名が野外活動の一環として藤島地域を訪れました。（同校は今年で6回目の訪問となります）

10日は、悪戦苦闘しながら約2時間かけ須走の30aの圃場に手植えで田植を行い、その夜は、一般家庭72世帯に分かれ民泊を体験し、庄内の農業と文化を学びました。

11日の体験学習は、そば打ち体験（上林幹夫氏及び櫛引宝谷）、笹巻づくり（JA女性部）、藁工芸（JA藁工芸部会）、陶芸教室（羽黒松ヶ岡）、いづめこ人形づくり（民芸の村木）の6会場に分かれ、農村文化に触れました。

また秋には、生徒達が田植えをした田んぼの米を、一部購入してもらい、実りと収穫の喜びを味わってもらいます。

9. 名寄市老人クラブ連合会の来藤について

5月11日、名寄市老人クラブ連合会一行45名が藤島庁舎を訪れました。歓迎行事のあと、記念撮影を行ない、その後、東田川文化記念館、藤島城址を視察。夜の交流会（湯の浜地内）には、藤島老人クラブ連合会、藤島・名寄交流友の会、藤島庁舎関係者14名が参加し交流を深めました。

翌12日には、ふじの花まつりを視察し、四季の里「樂々」での昼食会のあと午後2時頃に藤島をあとにしました。

10. 第16回ふじの花まつりについて

第16回ふじの花まつりを5月11日から13日にかけ、藤島体育館を会場に開催いたしました。

ふじの花盆栽展は、暖冬や春の低温など気候の中ではありましたが、開花状況に恵まれ、3日間の開催期間に約4,600人の来場者を迎なながら133鉢の出展されたふじの盆栽を楽しんでいただきました。藤島地域外からの来場者も多く、藤島の銘菓、藤島の酒、ふじの鉢植えなどの販売も好評で盛況なまつりとなりました。

13日の日曜日には、グラウンドゴルフ大会、はしご車、起震車などの体験試乗に加え、街中のふじや観光資源を巡るウォークラリーを商工会員等の運営により実施し、地域振興への取り組みを図ることもできました。

11. 田川地区中学校駅伝競走大会 男女アベック優勝について

田川地区中学校駅伝競走大会が5月15日(火)小雨の降る中、小真木原運動公園周辺において開催されました。

昨年3位と今一步で県大会出場を逃した藤島中学校女子チームは、全員が安定した走りを見せ、大会記録を1分30秒更新する堂々の初優勝を遂げました。

また、男子チームは、昨年の優勝というプレッシャーをはねのけ、2位に1分46秒の大差で優勝し2連覇を果たしました。

男女とも9月8日(土)の県中駅伝大会での優勝が期待できる素晴らしい成績がありました。

12. 火災の発生について

5月16日午前4時00分頃出火した、鶴岡市藤島字鶴巻88-2番地地内で発生した車両火災は、10tトラックの後輪2本を焼損し4時10分鎮火しました。

火災の原因は、ブレーキの不具合による加熱と考えられます。

13. 地産地消とスローフードのつどいについて

5月27日、藤島エコタウンセンターを会場に「地産地消とスローフードのつどい」が開催され、県内各地から約80名が参加しました。

つどいでは、今注目のロハス(健康と環境、持続可能な社会生活を心がける生活スタイル)の聖地と呼ばれる米国コロラド州ボルダーで健康やオーガニック食品のコンサルティングを展開する井沢敬氏及び食の都庄内親善大使を講師に迎え、地産地消の大切さについて理解を深めました。

また、会場内では、在来作物の加工品やオーガニック食品、地産地消料理の試食が行われ、参加者の人気を集めました。

14. 春季消防大演習の実施について

5月26日(土)午後1時より鶴岡市藤島体育館駐車場において、春季消防大演習を実施しました。

この演習は、消防の任務を遂行するため旺盛な消防精神を振起し、消防団員の士気を高め各種訓練を演習し、実力ある消防力を確立するため実施しているものです。

当日は、団員505名、分署員14名、婦人防火クラブ員20名の参加により、規律訓練等の各種演習及び記念行事を実施しました